

第10表 調整及び申請(職権)区分別件数

(件)

年次	申請区分		組 合	使用者	双方	職権	計
	調整区分						
27	あっせん 調 停 仲 裁		15(12)				15
	計		15(12)				15
28	あっせん 調 停 仲 裁		14(9)	1			15
	計		14(9)	1			15
29	あっせん 調 停 仲 裁		8(6)				8
	計		8(6)				8
30	あっせん 調 停 仲 裁		19(13)				19
	計		19(13)				19
31・元	あっせん 調 停 仲 裁		7(5)				7
	計		7(5)				7
2	あっせん 調 停 仲 裁		5(3)	1			6
	計		5(3)	1			6

(注) () 内は内数で、合同労組からの申請件数を示す。

新規事件の申請区分をみると、5件が組合から、1件が使用者からの申請であり、組合申請のうちの3件(60.0%)が合同労組からであった。

なお、新規事件の調整区分をみると、全件があっせんであり、調停は平成2年以降、仲裁は昭和63年以降申請がない。